

追加型投信／国内／株式

信託期間：2006年10月11日 から 2026年10月9日 まで
 決算日：毎年10月10日（休業日の場合翌営業日）

基準日：2024年3月29日
 回次コード：4722

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2024年3月29日現在

基準価額	66,090 円
純資産総額	23億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1カ月間	+6.0 %	+4.4 %
3カ月間	+22.8 %	+18.1 %
6カ月間	+20.5 %	+20.5 %
1年間	+45.0 %	+41.3 %
3年間	+30.6 %	+52.5 %
5年間	+73.0 %	+96.2 %
年初来	+22.8 %	+18.1 %
設定来	+560.9 %	+146.0 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※TOPIX(東証株価指数、配当込み)は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。
 ※グラフ上のTOPIX(配当込み)は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～5期	合計：0円
第6期 (12/10)	0円
第7期 (13/10)	0円
第8期 (14/10)	0円
第9期 (15/10)	0円
第10期 (16/10)	0円
第11期 (17/10)	0円
第12期 (18/10)	0円
第13期 (19/10)	0円
第14期 (20/10)	0円
第15期 (21/10)	0円
第16期 (22/10)	0円
第17期 (23/10)	0円
分配金合計額	設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			株式 業種別構成	
資産	銘柄数	比率	東証33業種名	比率
国内株式	61	96.3%	電気機器	15.8%
国内株式先物	---	---	情報・通信業	12.4%
不動産投資信託等	---	---	銀行業	8.4%
コール・ローン、その他	---	3.7%	機械	8.1%
合計	61	100.0%	輸送用機器	7.2%
株式 市場・上場別構成			卸売業	5.2%
合計96.3%			化学	4.4%
東証プライム市場	---	96.3%	食料品	3.7%
東証スタンダード市場	---	---	建設業	3.6%
東証グロース市場	---	---	その他	27.4%
地方市場・その他	---	---	組入上位10銘柄	
組入上位10銘柄			合計43.3%	
			銘柄名	東証33業種名
			日 立	電気機器
			トヨタ自動車	輸送用機器
			三菱UFJフィナンシャルG	銀行業
			三菱商事	卸売業
			三菱重工業	機械
			東京エレクトロン	電気機器
			小松製作所	機械
			日本電信電話	情報・通信業
			三井住友フィナンシャルG	銀行業
			コナミグループ	情報・通信業

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

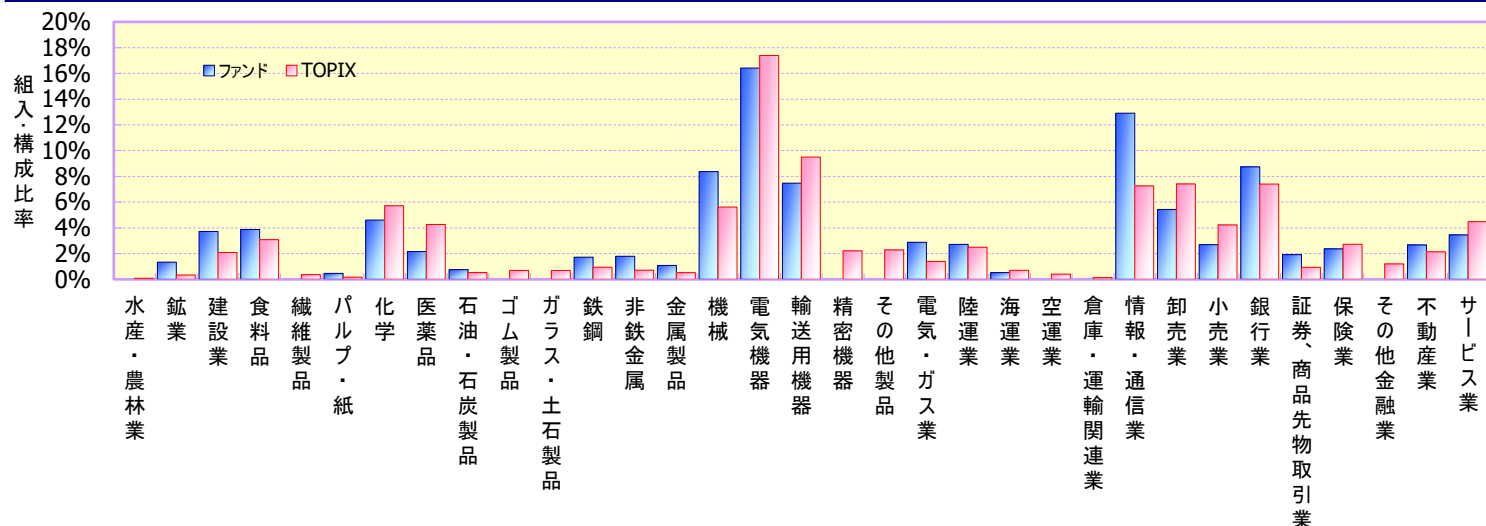
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

国内株式市場は上昇しました。上旬は米国の利下げ期待が高まり上昇しましたが、春闘の結果を受け、日銀が3月にもマイナス金利解除などを決定するとの見方が広まり、月半ばにかけて下落しました。実際、18・19日の日銀金融政策決定会合で金融政策の枠組みが見直されましたが、想定内であった上に、「当面、緩和的な金融環境が継続する」との見方から、株価は反発しました。その後は為替介入への警戒感などから下落しました。

＜運用経過＞

当ファンドの基準価額は上昇しました。

当月においてプラス寄与度が大きかった主な銘柄は重機械工業株、建設株、産業用エレクトロニクス株などでした。重機械工業株は防衛関連事業の拡大期待や円安などが押し上げ材料となりました。建設株は同業他社の配当方針の変更を受けて追加的な株主還元策への期待感が高まり、株価は上昇しました。産業用エレクトロニクス株は高い業績安定度や円安などが好感されました。

一方で、当月の運用成績にマイナス影響を与えた主な銘柄は電子部品株、食品株、情報通信関連株などでした。電子部品株は部品在庫の調整終了に対する期待感の一方で、スマートフォンやパソコン需要の緩やかな回復などが株価の重しとなりました。食品株は景気敏感銘柄が相場上昇を牽引する中、景気変動に対する業績変化率が相対的に低い特徴から軟調な推移となりました。情報通信株は業績停滞への警戒感などから低調に推移しました。

＜今後の運用方針＞

年初からの上昇が急ピッチであったことから、一服感が出やすい状況です。当局は足元の円安に対して介入も辞さない姿勢を見せており、急速な円高の進展には注意が必要です。しかし、金融政策面では「当面、緩和的な金融環境が継続する」ことが見込まれており、また資本コストを意識した経営に伴う株主還元強化への期待やNISAの投資枠拡大による個人投資家の資金流入期待は根強く、堅調な株価推移を予想します。

景気や株式市場の方向感がつかみにくい中でバランスの取れたポートフォリオを構築する方針です。個別銘柄の選別にあたりましては、業績内容を精査しつつ中長期的な実力と株価との乖離が大きい企業、持続的成長に向けた事業構造改革の進展や新規事業の成長に変化が見られる企業、株主還元策の向上に取り組む企業などに着目して調査を進めてまいります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式に投資します。
- ・当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
 - ◆当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・毎年 10 月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.639% (税抜1.49%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.72%
	販売会社	年率0.72%
	受託会社	年率0.05%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付を中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ日本株・バリュー発掘ファンド（ダイワSMA専用）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。